

第3回 八幡市総合計画検討懇談会

■日 時：令和4年11月4日（金） 13：30～15：30

■場 所：八幡市文化センター 3階 第3会議室

■出席者

【委員】

明石 礼子 委員、荒木 直人 委員、大井 健一郎 委員、河原崎 友香理 委員、佐々木 真 委員、田中 朋清 委員、辻 弥壽彦 委員、橋本 行史 委員、山本 由紀子 委員（50 音順）

【事務局】

足立 理事兼政策推進部長、疋田 政策推進部次長、堀川 政策推進課長、岡田 政策推進課 課長補佐、林 政策推進課 係長、奥田 政策推進課 主事、藤川 政策推進課 主事補

■欠席者

高橋 奈菜 委員

■傍聴者 なし

■次第

1. 開会
2. 議事（協議・報告）
 - （1）第5次八幡市総合計画後期基本計画（第4章～第6章）について（資料1）
3. その他
 - （1）次回懇談会について
4. 閉会

■配布資料

- <資料1> 第5次八幡市総合計画後期基本計画案（第4章～第6章）
（参考1）第5次八幡市総合計画後期基本計画掲載図表（第4章～第6章）
（参考2）第5次八幡市総合計画前期基本計画 総括（第4章～第6章）
（参考3）事前アンケートまとめ

1. 開会

2. 議事（協議・報告）

【第4章】自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」

会長： 委員よりいただいた事前アンケートにおいて、全体を通しての意見となるが総合計画の指標がアウトプット指標、つまり何を実施したかを示すものが多いが、満足度や成果を図るアウトカム指標の設定はできないのかということである。またシビックプライドでもアウトカム指標の重要性について話に出てきている。この点について、事務局としての考えをまずは確認したい。

事務局： 指標の見直しについては、庁内でもどのような指標が設定できるかをこれから検討していきたいと考えているところである。アウトカム指標がなかなか設定できていないというのはご意見の通りだが、設定ができるものはアウトカム指標を設定していきたいと考えている。

会長： 部分的にでもアウトカム指標が設定できればいいと思う。とりわけシビックプライドについては設定できることが望ましいが、人口構成もどんどん変わっていく中で、全体で測るのがいいのか世代別で測るのがいいのか。専門的にみると問題も多い。一概にすべてをアウトカム指標にするというのは話が飛びすぎであると思うができる部分、特にシビックプライドについては部分的にでもアウトカム指標にしていければいい。これについてほかに意見はないか。事務局の方でも検討していくということであるが、色々な層がいるため、それらを踏まえなお一定の成果を図るということは考えていかなければならない。

また、全体を通しては、計画を策定することがゴールではないはずなので進捗管理については職員と市民に構想と計画内容を広く知っていただき、しっかりと理解を深めていく工夫が必要であるという意見がある。当然のことではあるが、なかなか難しい事でもある。今後も課題として、受け止めていきたい。

続いて、3頁については、「徒然草エッセイ大賞」や「松花堂昭乗イラストコンテスト」の実施により、市民及び来訪者が文化芸術に接し交流する機会の創出を進める、という部分が追加されている。課題としては、市民の文化力を高めることや観光客を中心とした来訪者が八幡市の魅力に触れていただくことの両方のアプローチが必要であるということかと思う。そのような内容となっているかどうか。「徒然草エッセイ大賞」や「松花堂昭乗イラストコンテスト」について、市内・市外の応募の比率はどうか。

事務局： 徒然草エッセイ大賞は細かいデータは手元にないが、基本的に応募者は全国からあり、子どもを除けば市外からの応募が多い。ロシアや中国など海外からも応募がある。松花堂昭乗イラストコンテストは今年から始めた事業で、まだ募集中であるが、応募対象は高校生までである。市外・市内の割合は分からない。

会長： 徒然草エッセイ大賞はこれからの広がり期待ができるのではと思うが、松花堂昭乗イラストコンテストは、松花堂昭乗をどれだけの人が知っているのか。PRが難しい。

事務局： 松花堂昭乗は書や絵画などにも秀でた才能があり、鳥獣戯画のように漫画のようだというので、イラスト大賞のようなものやってみてはどうかということになり、今年度から始めている。

会長： 徒然草エッセイ大賞とは異なった切り口に、期待できる部分は大きいと思う。応募は一枚のイラストで、松花堂昭乗を描くということであれば、どれだけの人が知っているのかという不安がある。

事務局： イラストコンテストは京都精華大学と連携して企画等を行っている。小学校から高校生までが応募でき、松花堂昭乗を描くというわけではなくテーマを設定してそのテーマに沿ったイラストを描いてもらう。

会長： 4頁下の方では、「名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画」に基づき大阪北部地震により被災した国指定名勝松花堂庭園の災害復旧を進めるとともに、保存・活用に向けた取組を推進するとあり、一步前進した復旧だけではない表現となっている。費用が伴うものなので、もう少し活用方法については具体的な記載を期待したいところではある。現時点ではここまでということかと思うが、多大な事業となるので活用をもう少し工夫をいただきたい。「名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画」そのものはどのような内容となっているのか。建物を修繕することと、さらに広げた活用方法については記載されているのか。

事務局： 国の名勝となるため、修復にあたっては、保存活用計画を作らなければならない。内容としては、どのように建物を修繕するかを主に書かれており、活用についても一部は含まれるが、具体的な内容とはなっていないのが現状である。

松花堂庭園内の施設を使って「京都吉兆 松花堂店」の食事の提供ができないかどうかという腹案があるが、そこまで記載できていない。災害復旧部分の改修は3年程度で終わる見込みだが、その後、経年部分の改修もやっつけていかなければならないため、具体的な活用についてはまだ書けないのが現状ではないかと思う。

会長： 本来であれば広域的な利用の推進というのが次のテーマとなっているが、復旧が前提となるためそこまでのことは5年の中では書ききれないというのは仕方ない事なのかと思う。保存の段取り、期間も費用も含めて、現状はこれぐらいの表現としているということかと思う。

6頁の茶文化の発信では、「閑雲軒（遺構）」について、八幡市の茶文化の発信とともにPRに努め、市民とともに、「新・空中茶室」創造への機運を醸成、とあるが、少しわかりづらい内容となっているので追加で補足説明をお願いしたい。

事務局： 空中茶室と呼ばれる「閑雲軒」はかつて男山山中にあったものであるが、これからの観光名所の1つとして活かさないかと考えている。PRに努めている部分に

については、過去のケースではお茶の京都の取組と一緒に、一坪茶室という形で、「閑雲軒」がどういう想いで作られたか表現する、模型のようなものを2パターン作った。近年ではVR動画を作るなどして「閑雲軒」を知ってもらうことに取り組んできた。「新・空中茶室」というのは、現代において空中茶室をどのように復元していくか、元あった場所に復元するだけではなく、別の場所でも再現できるよう、当時の閑雲軒の役割や作った人の想いなどを現代においてどのように表現することができるか整理していきたいということで、新・空中茶室の創造という書き方をしている。

会長： 「新・空中茶室」というネーミングは明確ではあるが、創造をどのようにしていくかは、まだ曖昧な内容となっているかと思う。

事務局： 実際に存在した場所は国宝に指定されているものでそこを触っていくことは難しいのではと思う。閑雲軒は、清水寺の舞台のように空中に浮いている様な建物であり、そういったものをまずどこかに作っていきたい思いがあるが、作るにあたってはまずは市民の皆さんの機運をあげることが先決ということで、まずは機運の醸成を図っていききたいと考えている。

会長： お茶会学習参加者数の指標はどの部分を指しているのか。

事務局： 5頁の黄色部分にある通り、お茶学習参加者数は市内小学校でのお茶会実習への参加者数を指しており、松花堂庭園茶室利用者数は松花堂の茶室を利用した人数を指している。

会長： 松花堂庭園茶室利用者の方はコロナ収束後に3,500人を目標としており、お茶会人数は32人を100人にするということか。

事務局： 実施する学校数を増やししながら、学習する生徒数を増やしていきたいというのが当初の狙いである。

会長： 実行される数が限定されているため仕方が無い事とは言え、量という点では少し寂しい所がある。

委員： 書かれていることはその通りだと思うが、お茶の京都全体でお茶文化を広めましょう、河川舟運の広域連携で舟運が盛り上がるから船をやろうというのは、八幡市ならではの独自性が全く見えてこない気がする。そのあたりのブランディングについてはどのようにお考えなのか。お茶会やお茶学習というのは初歩の初歩であり、入り口部分で止まってしまう。八幡市ならではのお茶文化といった尖った部分を出していく必要があるのではないか。市民の方々もそのほうが理解しやすいものになるのではないか。

会長： 全体に影響するところではあるが、あまり突出するのも良くはないが広域連携やお茶の京都の活動の中に埋没している状況ではさみしい。

事務局： お茶の京都は山城地域全体で取り組んでいることだが、例えば宇治田原や和束町などお茶を生産している地域が多くある。八幡市にも木津川河川敷にお茶畑が

あるが、八幡市としてはお茶自体をPRするというよりは、市として茶室を3室も所有しているところはあまりなく、松花堂庭園などでお茶の消費、お茶を楽しむ文化をPRし発信していきたいと考えている。

会長： 指標については、現時点の数字で良いが、もう一步踏み込めないのか。

委員： 茶文化は日本全体でもいえる事なので八幡市でしかできないということがあればよい。例えば、空中茶室を作った男という映画があったかと思うが、小堀遠州という人物に焦点を当ててみるのも一つの方法ではないか。千利休も八幡市にゆかりがなかったわけではないかと思う。

会長： 6頁に茶文化の発信という部分で細かい取組ではあるが、もう少し踏み込んで八幡市ならではの取組が見えたらいいのではないか。

委員： 4, 5年前に男山団地を担当していた際に協力したイベントの企画の1つに、空中茶室を反映したような企画があった。地域のイベントに来るような人たちにも身近に感じてもらえた企画であったと思う。色んなイベントの中で工夫し若い力を使った取組があれば面白いのではないか。

事務局： 団地内の石垣を使ってせり出したようなイメージでだんだんテラスの学生たちが制作した。

会長： 意見の集約は時間的に難しいが、お茶の京都の中で、八幡市がお茶文化の発信や文化力を担うということであれば、6頁にすでに十分書き込まれているが、若い力を使ったイベント、小堀遠州等にフォーカスした情報発信等いろいろと意見をいただきましたので、もう一步踏み込んで検討をお願いしたい。

7頁については、河川空間の整備の部分が黄色くなっているが、舟運については13頁にも万博に向けての広域連携ということで記載がある。7頁については整備についてということではあるが、こちらについてはまだ具体的な記載とはなっていないのではないかと思うが、何かあるか。

事務局： これからの部分である。

委員： 大阪府都市計画局が淀川沿川まちづくりプラットフォームというのを開催していたが、近年開催がなくなってしまった。寝屋川市、守口市、伏見稲荷など多くの方が参画し頑張っていた。官民連携した団体であり、このようなことをやっていく上で、こういったプラットフォームは役に立つと思うが、八幡市から働きかけることはできないか。

事務局： 会議は開催できていないのかと思うが、八幡市はオブザーバーという立場であり、観光協会が参画主体となるため、そちらが主導となる。

会長： 観光協会の方に打診いただくということでもよろしいか。ハードの整備ではなくソフトの整備となるため民間主導の内容となる。

新型コロナウイルスによる観光への影響について追記されている。マイクロツーリズムは近場の観光という意味だが、八幡市でも十分実現できそう、ワーケーション

ンは休暇と仕事の八幡市での実施は想像しにくい、サステナブルツーリズムはあいまいな概念であるが環境に優しいという意味。9頁施策の背景については、表現はともかく、実質的な施策に反映されればいいことだと思うが、具体的な施策はあるのか。

事務局： 基本計画では11頁に該当する部分を記載している。

会長： 10頁に記載がある通り、観光基本計画は元年に策定されているということだが、総合計画は後追いということなのか。

事務局： もともと観光基本計画はあったが、令和元年に改定されている。

会長： 11頁にあるヤワタカラはブランドの名称か。この事業の責任の所在はどこにあるのか。

事務局： 商工観光課が事務局となっており、認定の際は府や商工会、京都府観光連盟お茶の京都DMOなどにも入ってもらい外部の方から意見をもらって認定をしている。

会長： 今のところはどのような商品があるのか。

事務局： 第2弾まで認定が終わっている。例えば抹茶の「銘松花堂」と「銘浜乃風」をセットにしたものや、民間事業者では、男山で八幡市をモチーフにしたパン、八幡市のお菓子屋さんの和菓子、そのほか工芸品としてガラス細工や陶人形など、幅広く認定をしている。

会長： ブランド管理がなかなか難しい。なんでも認定していいわけでもない。

事務局： ヤワタカラに認定された商品のうち総務省が定めるふるさと納税の返礼品の基準に合致したものを返礼品として使えるよう調整している。

会長： 名称だけではなく中身が大事である。同じく11頁のプロモーションの推進に追加された、観光PR動画等は一部すでに見られるようになっているかと思う。さらに追加された観光まちづくりの部分については、魅力を市民が見つけるということもあるのでそういった表現も追加してほしい。八幡市にはいろんな歴史があるため、そういった市民が観光資源を発掘する、見つけるという表現を入れてほしい。

12頁については観光ハウスへの外国人来訪者の数を入れるということで追加されているが、これはカウントできたもののみを入れるのかと思うので、不十分といえれば不十分。指標の取りようがないのではないか。リピート率も追加されているがリピート率を測ることができれば今後の観光計画に役立つと思う。

事務局： 観光基本計画にリピート率は設定されている。その数値を入れている。

会長： リピート率が出れば八幡市の観光戦略はより計画的にできるかと思う。舟運を核とした広域連携や文化を含めて八幡市ならではの独自性があればということだったかと思う。

委員： 観光の部分で農業関連については書かれていない。最近イチゴ農園、ホワイトクーン、ヒマワリなど、駐車場が満杯になるくらい人が来ている。若い方などは

どちらかというところの方に興味があるのではないか。

会長 : 農業のところには書かれているのだろうが、観光と農業ということが取り上げられていない。体験型観光がトレンドであるのは確かであるため、9頁の中に入れることは可能か。13頁に入れるということも考えられるのではないか。自然と歴史と文化の出会いという中に八幡市が誇る農村風景ということを入れることもできる。

事務局 : 13頁の体験プログラムという部分が農業という表現にはなっていないが該当する部分になるかと思う。13頁の主な取り組みと方向性の部分である。黒丸の2つ目である。

会長 : ここに少し表現を工夫いただきたい。見えるように工夫をしていただきたい。

事務局 : 10頁の地域産業の磨き上げという部分に関してではあるが、八幡市も梨からいちごなどに代わってきている。

会長 : 地場農産品という表現が11頁にある。観光資源として活かすというのも、重要であると思う。

事務局 : 記載内容を検討したい。

会長 : 観光のまちづくりについて他に何かあるか。

委員 : 舟運はこれから人気が出ると思う。八幡市でも舟運の歴史について何かあれば良いが。

会長 : 舟運について歴史を学習する、PRするということか。万博を契機に舟運が復活するというだけではなく、以前は盛んだったという話も入れたほうが良いのではというご意見か。

委員 : 舟運は枚方市や伏見区がクローズアップされるが、八幡市は遠慮しているように見える。天皇陛下も舟運に関心を持たれている。

委員 : 平成28年に皇太子殿下が石清水八幡宮に来られた際、河川舟運に関する古文書をご覧になり、感心されていた。八幡市にも舟運が通っていたし、橋本などにも渡し舟があった。また、江戸時代まで「日の使」という非常に大きな祭りが、4月2日、3日と行われていた。日本中から天皇も含めてその祭りに人が集まっていた。石清水八幡宮と大山崎を豪華な船が行き来するお祭りであった。今でいうと40万人~50万人ぐらい来ていたようである。そういった歴史も活用可能なのではないか。

会長 : 舟運の復活への期待という表現にとどまっているが、7、8、13頁にある舟運という表現にくっつけて、以前に盛んであったというような、歴史背景のようなものを記述いただきたい。

委員 : 埋もれているが、八幡市の市民が知らないすごい話が実はある。図書館に行くと、八幡市の歴史が載っている書物がたくさんある。

【第5章】しなやかに発展する「活力のまち やわた」

- 会長 : 17 ページの古民家などの空き施設を活用した創業支援を推進する、という部分に関連して、活用できるレベルの古民家が現存しているのかという意見がある。事業がどの程度進んでいるか、古民家、空き家の把握の状況はどうか。
- 事務局 : 駅前の東高野街道の中に空き家を活用した店舗が数店ある。商工会、観光協会の事業の中で、元々松花堂という和菓子屋さんだったものでそこを活用した竹あかりを楽しめるようなイベントがあったり、元々畳屋さんだったところも中を見学できるようにしたりしている。
- 会長 : 東高野街道沿いに古民家を活用した動きがあるということで、見守りつつ支援をしているということか。
- 事務局 : 古民家を持っている方は売ってしまいたいと思うかもしれないが、そこと市の絡みをどうしていくかが課題となってくると思う。
- 会長 : 新聞に週末だけ橋本地区でカフェを開いているという記事があった。どの程度の集客力があるか分からないが。民間の事業であるため、行政がどうかかわるかは別だが。
- 事務局 : 旧遊郭を利用したカフェと民泊を実施しているものがある。
- 会長 : 古民家は現存しているが正確な把握はできていないということか。
- 事務局 : 東高野街道の部分は大体把握できている。
- 会長 : 商工業の活性化を担う商工会・工業会との連携に関する内容において工業会の位置付けや取り組み内容についての記載を追加した方が良いとの意見があるがこの部分についてはどうか。
- 事務局 : ご指摘があった部分については、確かに商工会の内容のみとなっているため、工業会のこともこの中に追記していきたい。
- 委員 : 19 頁の農福連携とは聞きなれないものだが具体的にはどういうものか。
- 会長 : 私の知る限りではあるが、例えば障がい者の方に働く場を提供するということで、空き農場を借りてそこで障がい者が栽培、農業をされる。それによってビジネスとして成り立つというやり方である。また、北海道にツムラという会社があり、漢方薬を作っているが、その原料を作っている契約農家で障がい者を雇用するなど、やり方はいろいろあるようである。おそらく補助金の一部出るので、企業の持ち出しが軽減される、あるいはそれ自身が農福ビジネスの形で事業が成り立つということかと思う。具体的な案が 19 頁でどれくらい記載されているか。
- 事務局 : 八幡市の社会福祉法人が美濃山の空き農場を一部借りて、唐辛子を作っていたかと思う。唐辛子はかなり高いものである。
- 会長 : 障がい者にとってはいい事業だが、新たな商品を生み出すところまでではない。これからウエイトが高まっていく可能性はある。
- 委員 : いい話なのでもう少し書いてはどうかと思った。

- 会長： 規模がまだまだ小さいのでこの程度にとどめているかと思う。
- 事務局： 土地を貸してくれるかどうかと、施設の方がどれだけのノウハウをもって取り組めるかという点が課題となる。
- 会長： 実際に立ち会ったことがあるが、監視員が必ず居て、いろいろなレベルの方がいるので、なかなか理想の形、農福連携に持っていくというのは難しい。これからもっと広がっていくかと思う。広がってほしい。
- 認定農業者数は増えることがいいかは別としてもっと増えないのか。
- 事務局： 維持するのが精いっぱいだと聞いている。認定農業者となるためには売り上げなどの条件があり難しい。親世代から継ぐとしてもそれまでにどれだけの売り上げがあるかなどなかなかハードルが高い。
- 会長： 本来ならもっと増やして敷居を低くしたほうがいいたろうし、そうした中で農地が荒れてしまう。
- 次に活力の基盤整理に関して石清水八幡宮駅前の整備については今後の取組に追加で書かれている。意見のあった企業誘致の取組については、「地域未来投資促進法等も活用」とあるがこれはどういう意味か。
- 事務局： 八幡市内は現状、新たに企業誘致をする面積、場所がない。残された地域も、基本的に農業振興地域の農用地となって、農業でしか使えないような土地である。その中でも農地を新たに土地利用するために、地域未来投資促進法を活用し国の承認を得て、都市計画の中でそれぞれの土地の利用について合意を得ながら計画していくという手法を記載している。
- 会長： 高付加価値企業の誘致という意見に対してはそこまでは書ききれていないということかと思う。大型商業施設利用者の周辺への誘導についてはどうか。買い物客を他へ誘致するというのは確かに難しい。今後の交通混雑については特に必要ないか。25頁にアクセス整備に関する記載があり、そこが該当する部分ではある。
- 事務局： 多分これはコストコのことを書いているのかと思うが、門真市にも今度コストコができるので少し八幡市のほうは緩和されるのではないか。樟葉から1時間から2時間はかかる。
- 会長： それはそれで寂しいことだが。
- 委員： 城陽市にアウトレットができるため、そのついでに八幡市に寄る人が増えるのではないかと思う。
- 混雑対策もそうだが、八幡市周遊、観光など、人や物の流れを作る基盤の整理というところにもつながってくると思うが、八幡市のポータルサイトのようなものがなく、一つのサイトで情報が確認できないのがややこしい。観光協会が作っているHPや市から出している情報などがあるので何か統一できるものを最終的に作ってもいいのではないか。または観光大使を置くというのも有効ではないか。小学生の中から毎年選んでいる他府県もある。八幡市を代表して一つの情報を発信

し続けるという手法もあるかと思う。

事務局： 石清水八幡宮駅前が寂しすぎるというのも大きな要因かと思う。

委員： もととの農地が道路や土地に代わって行って、田畑がなくなっている。農業も若い世代への引継ぎに苦慮しているのが現状である。JA等とのつながりを利用するのも難しく、育成に積極的に取り組む環境ではない。代々農家の人の中に入って行くのも難しい。

会長： 中小企業の事業承継や跡継ぎの問題が農業にもあるということかと思う。19頁に若手育成という言葉はあるが農業者の事業承継、農業技術の引き継ぎ支援ということを少し加えてもらったらと思う。農業経験もない子どもが農地を引き継いでも農業を続けるのは難しいということかと思う。

委員： 専業農家はなかなか成り立たないので土地を預ける人も多く、またそれを会社が借りて活用する、そういう時代となってきた。

会長： 大きなところへ農地を集める時代となってきた。

委員： 八幡市の活性ということでは、市民のためにも駅前が大事だと思う。

会長： すでにかなり記載されているがさらに何かあれば。26頁の部分が該当しているかと思う。

委員： 鬼滅の刃で少し前に遊郭が取り上げられていたが、八幡市の遊郭跡地も綺麗に整備していればもう少し取り上げられ、橋本地域も盛り上がっていたのかなと思う。名残がある建物も何軒かあり、古民家の再利用という一文があったので、万博が開催されるまでに何かできれば、日本のアニメは海外でも人気があるため、盛り上がるポイントとなるのではないか。

会長： 古民家を活用した創業支援という表現はあるが、文化発信や文化の担い手という表現はない。抽象的には書かれているが特に明示はされていない。一方でまちをきれいにする動きは先行しているためどこまで活かせるかどうかかと思う。

【第6章】持続可能な「安心・安全のまち やわた」

会長： 事前アンケートにおいて、自治防災組織の整備は非常に重要である、また地元の自治体と災害時の防災減災対策に関する協定など大規模災害に対する備えはいかがかとあるが、防災関係の意見に対して事務局よりコメントいただきたい。

事務局： 自主防災推進協議会が48自治組織のうち43地域で既に設置されている。防犯に関しても防犯連絡委員がいらっしゃるが、次の担い手の問題がある。現在担われている方が高齢となっている。

会長： 担い手確保の問題で、コミュニティも同じ問題がある。

次に市営住宅等耐震化棟数の指標について、全部で何棟か分からないと意見があるかどうか。

事務局： これについては指標の見直を検討している。令和元年に「八幡市市営住宅長寿

命化計画」、「市営住宅ストック総合活用計画」を策定し集約を進める中で、対象となる棟数の見直しを行った。目標値 81 棟に対して現時点では 71 棟になっている。対象となるものが全部で 81 棟であるため、目標を達成すれば全ての耐震化が完了することとなる。割合で出すかどうかを含めて検討していく。

会長：少し検討をいただくということをお願いしたい。ふるさと納税についてはヤワタカラの活用等についてご意見をいただいた。自治体 DX 及び民間活力の活用について具体的な方針はとあるが、国の政策が始まったばかりなので、具体的な政策は現時点では難しい。基礎自治体の人材育成について、自治体法務など。これについては激励ということかと思う。

委員：これからになるかと思うが、市役所の組織の中で DX 推進を担当する部署はあるのか。

事務局：現組織の中でも DX の推進に関しては、IT 推進課があり、現時点でも中心となって取り組んでいる。

会長：IT 推進課は何人ぐらいいるのか。

事務局：8～9 名ぐらい。当該課を経験した人材が他の課の課長等となったりもしている。

委員：第 6 章でいうと防犯、防災の観点でいくと地域のコミュニティがすごく重要とよく言われていることだが、第 6 章だけではなく、第 1 章のコミュニティ作りということと関わってくるかと思うため、力を入れていってほしい部分である。

会長：見直しで振り返らなければならない点かと思うが、高齢化に伴いコミュニティの役割の交代をスムーズに進めていかななくてはならない。

事務局：自治連合会が中心となってかなり頑張っておられるが、なかなか難しい。役員、班長などの役職もあるので。かなりご苦労されているかと思う。

委員：すべてのことに関して、八幡市では高齢化が進んでおり、引き継いでいけないという問題を各自治組織が抱えている。消防団員にしても、民生委員にしても、ほとんどが高齢となり制限年齢を超えてでもやれる人はやっけていただいている、という現状である。

会長：貴重で重要なご意見をいただいた。どこかのレベルでご意見を反映できるようにしたい。

委員：地域内の高齢化が進んでおり、防犯パトロールも高齢の方が多い。各自治会で高齢化が進んでいるので、もっと若い人が積極的に参加しやすくなればもう少し変わるのではないか。

会長：全体の問題としていろんな役職の高齢化と若い方の参加が大きな問題であるということかと思う。

今日は、4 章から 6 章まで見直してきたが、全体を通して何かあるか。

委員：高齢により民生委員を辞したいという話を聞く。母子家庭を訪問する際などは、いろいろな家庭があり気苦労が多いとのこと。

会長　：　全体見直しの中でまた反映していきたい。

3. その他

会議内容については、議事録を作成し確認していただく。

次回の懇談会は、11月24日(木)午後1時半から八幡市分庁舎会議室Aにて開催する予定としている。これまでいただいた意見を踏まえ、後期基本計画の中間案を取りまとめたい。